

2023 年 6 月 15 日

お客さま各位



適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入控除の方式として「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）が開始されます。

適格請求書等保存方式のもとでは、管轄税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」（インボイス）等の保存が仕入税額控除の要件となります。

つきましては、当行は「適格請求書発行事業者」登録をいたしましたので、下記のとおりお知らせします。

登 録 番 号	T4380001001393
名 称	株式会社福島銀行
主たる事務所の所在地	福島県福島市万世町2番5号

なお、上記登録番号は、[国税庁の「インボイス制度 適格請求書発行事業者公表サイト」](#)でもご確認いただけます。

以 上